

私立幼稚園等預かり保育事業実施園 設置者 様
私立幼稚園 2 歳児受入れ推進事業実施園 設置者 様

横浜市こども青少年局子育て支援課長

**緊急事態宣言の延長に伴う
市型預かり保育事業及び 2 歳児受入れ推進事業の対応について（通知）**

日頃から、本市の幼児教育関連事業に御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
また、緊急事態宣言が発令されている中、感染防止に努めながら、園児が安全、安心に過ごすことができる環境を整えていただき、深く感謝申し上げます。

さて、令和 3 年 2 月 2 日付で政府による「緊急事態宣言」が延長され、対象期間は令和 3 年 3 月 7 日までとされました。そのため、本市における市型預かり保育事業及び 2 歳児受入れ推進事業の対応については、令和 3 年 1 月 13 日付の通知（「緊急事態宣言の発出に伴う市型預かり保育事業及び 2 歳児受入れ推進事業の対応について」）で示した取扱いを、3 月 7 日まで継続することとします。

つきましては、保護者の皆様に必要な範囲で市型預かり保育等を利用していただくため、改めて横浜市からのお願い文を作成しましたので、お手数をおかけいたしますが、掲示・配布等により、保護者の皆様への周知をお願いいたします。

今後も国からの通知や地域の状況等を踏まえ、速やかな情報提供等に努めてまいりますので、引き続き、御協力くださいますようお願いいたします。

○添付資料

- ・保護者の皆様への配布資料

「緊急事態宣言の延長に伴う市型預かり保育事業及び 2 歳児受入れ推進事業の利用について」

○新型コロナウイルス感染症の発生に伴う市型預かり保育事業における人員配置について

- ・新型コロナウイルス感染症の発生に関連して、教職員が自宅待機をしたことにより、通常の職員配置ができない場合においては、補助金の減額や指導等の対象とはしません。
- ・各園の園児・教職員の状況を勘案して、安全な保育が確保できるように、御配慮ください。

<担当>

横浜市こども青少年局子育て支援課
幼児教育係 眞子、萩谷、佐伯、木村
電話：045-671-2085

E-mail：kd-azukari@city.yokohama.jp